

(2) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

法人の概要

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 名 称 | 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 |
| 2 | 目 的 | 国際化の進展など社会情勢の変化に適切に対処し、多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し多様な文化への理解と諸外国との相互理解や友好親善協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と魅力ある地域の創造と活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する豊かで活力ある鳥取県づくりに寄与することを目的とする。 |
| 3 | 公益認定年月日 | 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日) |
| 4 | 設立登記年月日 | 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日) |
| 5 | 基本財産 | 出えん金 631,034,461円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,714,461円 |
| 6 | 役員等 | 評議員 12人 理事 13人 監事 2人
評議員長 大月悦子(鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク会長)
評議員 内田正志(元鳥取県海外子女教育・国際理解教育研究協議会会長)
〃 岡田克夫(公益社団法人鳥取県医師会常任理事)
〃 小山富見男(前学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校校長)
〃 崎原麗霞(国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流機構教育センター准教授)
〃 鈴木俊一(鳥取県交流人口拡大本部観光交流局長) |

	評議員	高岡 繁 (行政書士)
	〃	原 利一郎 (一般社団法人鳥取県薬剤師会会長)
	〃	西村 瑞穂 (青年海外協力隊鳥取県OV会会員)
	〃	平田 早百合 (日南町国際交流協会事務局長)
	〃	村田 佳壽子 (タイム (とっとり国際交流連絡会) 副会長)
	〃	廖 汝 幸 (とっとり青友会副会長)
	理事長	本名 俊正 (元国立大学法人鳥取大学学長顧問)
	副理事長	亀井 一賀 (鳥取県副知事)
	常務理事	中林 宏敬
	理事	田中 良和 (株式会社山陰合同銀行鳥取営業部長)
	〃	前根 伸彦 (株式会社鳥取銀行常務執行役員)
	〃	西原 昌彦 (鳥取ブラジル会監事)
	〃	荒川 満枝 (学校法人藤田学院鳥取看護大学看護学部看護学科教授)
	〃	池田 玲子 (国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター教授)
	〃	渡邊 眞子 (ドイツを語る会事務局長)
	〃	川口 斐斐 (多文化交流教室日華ふれんず代表)
	〃	米本 ゆかり (コントリビューションの会代表)
	〃	アベ 山田 マリア ルイサ (前 Tori フレンド network 会長)
	〃	シェリー メガリー (英語講師)
	監事	大谷 芳徳 (社会福祉法人やず理事長)
	〃	田村 博信 (鳥取信用金庫理事長)
7	職員	12人 (うち県派遣職員 1人)
8	事務所	本所 鳥取市扇町21番地 倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地 米子事務所 米子市末広町294番地

令和2年度事業実施状況

＜公益目的事業＞国際交流・多文化共生の推進

(1) 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

ア 多言語情報の提供と発信

① ホームページの運営

財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国語・ベトナム語版、タガログ語版（簡易版））を運営した。

② 多言語メールマガジンの配信（SNSによる情報発信）

防災に備える意識づけや社会生活を送る上での重要な情報を読者に提供するための携帯電話向けメールマガジン「TORIMO」を、英語・中国語・タガログ語・ベトナム語で配信した。併せて、在住外国人にダイレクトに有益な情報を伝える手段として公式SNS（Facebook とっとりニコニコ）を新たに開設し、英語・やさしい日本語版、中国語簡体字版、中国語繁体字版、ベトナム語版を11月2日より公開した。（SNSへの移行に伴い、メールマガジンは令和2年度末をもって廃刊。）

③ 機関紙の発行

財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行した。（A4・一部カラー刷り 12ページ 各号2,000部、一部記事については英語・中国語・ベトナム語表記）

イ 交流拠点の運営と関係機関との連携

① 本所、倉吉事務所、米子事務所の運営

全県的な国際交流・多文化共生の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所（鳥取市：県民ふれあい会館内）、倉吉事務所（鳥取県中部総合事務所別館内）、米子事務所（米子コンベンションセンター内）を設置・運営した。令和元年度より、鳥取県から外国人相談窓口業務の委託を受けるほか、各拠点では一般図書、日本語教材、視聴覚資料、海外新聞及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸出に供したほか、毎月第二日曜日（14:00～16:00）に本所において、在留資格の変更等の手続について申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した。

② 関係機関との連携

地域の国際交流の活性化に向け連携し活動していくため、県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者及び市町村担当者を集め鳥取県との共催で開催している連絡会議と、県内の高等教育機関における外国人留学生の円滑な受入と地域社会と連携した国際交流活動を図ることを目的とする鳥取県留学生交流推進会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面での情報共有とした。また中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会のブロック会議については、オンラインによる会議形式で参加した。また、今年度より中国5県の地域国際化協会事務局長会議（オンライン）を月1回開催し、コロナ禍における事業展開について意見交換・情報共有を行った。また、市町教育委員会事務局及び小中学校と連携し、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語支援を実施した。

(2) 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

ア あんしん生活・コミュニケーション支援

① 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらに三者通話機能やTV会議システムも活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。(他の言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等により対応)

また、ホームページ、メールマガジン、SNS (Facebook)、機関紙といった情報ツールによる発信情報の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画・運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画した。

② 日本語クラスの運営

県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日または日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営した。クラスに参加しにくい人などには、希望の日程にマンツーマンでボランティアが対応する個別学習を組み合わせ実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により第1期は休講とし、予防対策を講じながら第2期を実施するとともに、運営に関わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図った。

また、今後の持続可能な日本語クラスのあり方を検討するための「日本語クラスのあり方検討会」の第1回を開催した。

③ 専門通訳ボランティアの派遣

医療通訳ボランティア(要請に応え医療・保健機関等に派遣)及びコミュニティ通訳ボランティア(保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など言葉の支援の要請が多様化している現状でのより具体的な支援として、外国出身者がより円滑な社会生活を行うため、また公的機関等での適切な制度説明や手続を促すために必要な言葉の支援)を外国出身者や公的機関からの要請に応じて150件(医療:94件、コミュニティ:56件)派遣した。(なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月8日~6月24日の間は派遣を休止し、電話通訳又は翻訳での対応とした)

④ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、外国出身者が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることで、いざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用して防災学習を実施した。

⑤ 外国人相談窓口・多文化共生サポート事業の実施

平成30年度に財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイト(災害情報などの「重要なお知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」)を運用するために相談内容の翻訳(回答)や情報提供のほか、令和元年度より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務」を県より受託し、各事務所に窓口を設

けた。相談件数は年間332件（本所198件、倉吉73件、米子61件、前年度比83%増）を受け付け、既存の制度の活用や関係機関への橋渡しなど専門機関等との連携、広報及びサポート体制の強化を図りながら問題解決に向けた対応を行った。なお、令和2年11月より、外国人の新型コロナウイルス感染症に関する相談対応として、発熱等の症状がある場合や陽性者と接触した可能性があるなどの不安に対応するための外国人向け相談窓口を設け広報を行った。

また、今年度より「鳥取県多文化共生サポーター制度」の運用を始め、県より委嘱された2個人（境港市・米子市）・2団体（鳥取市）の活動支援を行った。

⑥ 私費外国人留学生奨学金の支給

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生11名に月額2万円の奨学金を支給し、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。（鳥取大学8名（中国4、バングラデシュ2、インドネシア1、韓国1）、公立鳥取環境大学3名（中国3））

また、鳥取県の交流地域である韓国江原道、中国吉林省・河北省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、ロシアハバロフスク地方、台湾台中市、米国バーモント州、ジャマイカウエストモアランド県出身者を対象に「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金制度」を設け、在県時には地域における国際交流活動への協力を通じて県民の国際理解促進に貢献し、将来、鳥取県と友好交流地域間の架け橋となり得る人材の育成を図った。（前期 鳥取大学3名（韓国江原道1、中国吉林省1、中国河北省1）、公立鳥取環境大学1名（中国河北省1）、後期 鳥取大学1名（中国河北省1）、公立鳥取環境大学1名（中国河北省1））

⑦ 国際交流ボランティア制度の運営

通訳、翻訳、日本語教育、交流活動、ホームステイ、ホームビジット、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動を推進した。

イ 担い手となる人材の育成

① 専門通訳ボランティア育成事業の実施

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など医療通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上を目指したフォローアップ講座を開催した。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会の会場確保や講師の派遣費用を負担するなど側面的な支援を行った。

② 地域における日本語教育支援者養成講座の実施

地域の日本語教育の中核となる日本語教育ボランティアの初心者向けの研修及びスキルアップを目的とする研修会を開催した。併せて、外国にルーツをもつ児童・生徒への日本語支援者との情報交換会を行った。

③ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施

県内で開催される国際スポーツ大会やキャンプにおいて、万全のおもてなしができる受入体制の構築に向けて、スポーツ大会における通訳ボランティアの役割・異文化コミュニケーション・各競技の基礎知識などを習得していただくことで、大会やキャンプにおける各場面

での通訳リーダーとなる人材の育成を目的とするスキルアップ講座の開催を平成29年度から県より受託している。令和2年度は、ワールドマスターズゲームズ2021関西での活動等に向けて、競技の理解とともに、英語に加えて中国語と韓国語の通訳人材の養成を行った。

(3) 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

ア 国際理解推進事業

○ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World（略称：GATW）と今後さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県とバーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣及び同州の高校生を県内に受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延している現状からいずれの事業も中止とした。

なお、交流が途絶えることのないよう、昨年度以前に交流事業に参加した県内の高校生らが作成したメッセージ動画「Message to friends in Vermont」を、YouTube動画配信サービスを利用して作成し、10月末にバーモント州の交流関係者に送付、公開した。

イ 国際協力推進事業

○ 県費留学生・研修員等の受入れ

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」または「海外技術研修員」として招へいし、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、受入れにかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、最終的に来県しての研修は中止となったものの、鳥取県江原道職員相互派遣研修生受入事業と自治体職員協力交流事業（中国吉林省）については最後まで来県を検討していたため、県との連絡調整及び宿舍等の確保と管理業務について受託した。

(4) 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

ア 基金による助成事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、民間国際交流・協力事業に対する助成及び海外教育旅行に対する助成のいずれも申請がなかった。

イ 基金による県民参加型交流事業

① 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験などさまざまな国の文化に触れる機会を提供することを目的に、県内すべての小学校から募集を受け付け、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を考慮し、2学期以降9～11月にかけて外国人講師を21校に派遣した。

② 国際交流フェスティバルの実施

広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、例年は県内3地区で開

催されている民間団体主催の国際交流フェスティバルを財団共催で実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度は中部と西部については開催を見送り、東部の「第32回タイムフェスティバル」のみオンラインと会場でのオフライン交流のハイブリッド方式で実施した。

③ 多文化共生ネットワーク連携事業

平成28年度より、外国人コミュニティや社会活動に積極的に参画している在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を県内3地域で組織し、定期的に意見を交換するとともに、必要な取組を企画し、協働で実施するなど、外国人住民目線で「必要なこと」を実現していくことに取り組んでいる。

また、「多文化共生ポータルサイト」の翻訳などの運営補助のほか、地域における多文化共生推進のための多文化共生出前講座（令和2年度派遣実績7件）を実施した。なお、例年実施している協働事業については、対面型のイベントとなるため新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止とした。

正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	350,499	952,615	△ 602,116	
特定資産運用益	29,260	176,542	△ 147,282	
受取会費	124,000	180,300	△ 56,300	
受取補助金等	62,201,869	88,518,666	△ 26,316,797	
受取地方公共団体補 助金	40,623,835	49,537,738	△ 8,913,903	
受取鳥取県事業受託 金	21,578,034	38,904,148	△ 17,326,114	
受取民間助成金	0	76,780	△ 76,780	
受取負担金	150,000	990,000	△ 840,000	
受取寄附金	6,615,692	16,020,705	△ 9,405,013	
雑収益	12,701	31,292	△ 18,591	
経常収益計	69,484,021	106,870,120	△ 37,386,099	
(2) 経常費用				
事業費	65,595,164	106,786,929	△ 41,191,765	
職員給与費	26,226,032	23,993,520	2,232,512	
その他事業費	39,369,132	82,793,409	△ 43,424,277	
管理費	3,888,857	3,628,327	260,530	
職員給与費	1,380,318	1,262,816	117,502	
その他管理費	2,508,539	2,365,511	143,028	
経常費用計	69,484,021	110,415,256	△ 40,931,235	
当期経常増減額	0	△ 3,545,136	3,545,136	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 3,545,136	3,545,136	
一般正味財産期首残高	7,800,788	11,345,924	△ 3,545,136	
一般正味財産期末残高	7,800,788	7,800,788	0	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	0	115,150	△ 115,150	
受取寄附金	0	178,744	△ 178,744	
一般正味財産への振替額	△ 6,615,692	△ 16,020,705	9,405,013	
当期指定正味財産増減額	△ 6,615,692	△ 15,726,811	9,111,119	
指定正味財産期首残高	1,204,149,938	1,219,876,749	△ 15,726,811	
指定正味財産期末残高	1,197,534,246	1,204,149,938	△ 6,615,692	
III 正味財産期末残高	1,205,335,034	1,211,950,726	△ 6,615,692	

正味財産増減計算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	289,634	60,865		350,499
特定資産運用益	29,260	0		29,260
受取会費	0	124,000		124,000
受取補助金等	59,708,504	2,493,365		62,201,869
受取地方公共団体補助金	38,565,623	2,058,212		40,623,835
受取鳥取県事業受託金	21,142,881	435,153		21,578,034
受取民間助成金	0	0		0
受取負担金	150,000	0		150,000
受取寄附金	6,615,692	0		6,615,692
雑収益	10,890	1,811		12,701
経常収益計	66,803,980	2,680,041	0	69,484,021
(2) 経常費用				
事業費	65,595,164			65,595,164
職員給与費	26,226,032			26,226,032
その他事業費	39,369,132			39,369,132
管理費		3,888,857		3,888,857
職員給与費		1,380,318		1,380,318
その他管理費		2,508,539		2,508,539
経常費用計	65,595,164	3,888,857	0	69,484,021
当期経常増減額	1,208,816	△ 1,208,816	0	0
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0			0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	△ 38,901,699	46,702,487	0	7,800,788
一般正味財産期末残高	△ 38,901,699	46,702,487	0	7,800,788
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	0	0		0
受取寄附金	0	0		0
一般正味財産への振替額	△ 6,615,692	0		△ 6,615,692
当期指定正味財産増減額	△ 6,615,692	0	0	△ 6,615,692
指定正味財産期首残高	1,000,149,938	204,000,000	0	1,204,149,938
指定正味財産期末残高	993,534,246	204,000,000	0	1,197,534,246
III 正味財産期末残高	954,632,547	250,702,487	0	1,205,335,034

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	48,695,216	53,084,286	△ 4,389,070
未収金	0	78,971	△ 78,971
前払金	14,863	82,252	△ 67,389
流動資産合計	48,710,079	53,245,509	△ 4,535,430
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	626,868,971	616,868,971	10,000,000
基本財産債券	4,000,000	14,000,000	△ 10,000,000
基本財産合計	630,868,971	630,868,971	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	28,560,553	25,758,490	2,802,063
山陰・夢みなと博覧会記念 基金積立資産	532,304,000	532,304,000	0
特定資産合計	560,864,553	558,062,490	2,802,063
(3) その他固定資産			
什器備品	191,161	254,881	△ 63,720
財源調整積立資産	0	3,741,713	△ 3,741,713
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	416,113	4,221,546	△ 3,805,433
固定資産合計	1,192,149,637	1,193,153,007	△ 1,003,370
資産合計	1,240,859,716	1,246,398,516	△ 5,538,800
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	6,652,851	6,771,032	△ 118,181
前受会費	26,000	20,000	6,000
預り金	53,778	411,468	△ 357,690
未払消費税等	231,500	1,486,800	△ 1,255,300
流動負債合計	6,964,129	8,689,300	△ 1,725,171
2 固定負債			
退職給付引当金	28,560,553	25,758,490	2,802,063
固定負債合計	28,560,553	25,758,490	2,802,063
負債合計	35,524,682	34,447,790	1,076,892
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	1,197,534,246	1,204,149,938	△ 6,615,692
基本財産運用益	0	0	0
指定正味財産合計	1,197,534,246	1,204,149,938	△ 6,615,692
(うち基本財産への充当額)	(630,868,971)	(630,868,971)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(532,304,000)	(532,304,000)	(0)
2 一般正味財産	7,800,788	7,800,788	0
正味財産合計	1,205,335,034	1,211,950,726	△ 6,615,692
負債及び正味財産合計	1,240,859,716	1,246,398,516	△ 5,538,800

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券 …… 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。

イ その他の有価証券
時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。(3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 …… 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。(4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	616,868,971	572,060,000	562,060,000	626,868,971
基本財産債券	14,000,000	0	10,000,000	4,000,000
小 計	630,868,971	572,060,000	572,060,000	630,868,971
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	532,304,000	532,304,000	532,304,000
退職給付積立金	25,758,490	2,802,063	0	28,560,553
小 計	558,062,490	535,106,063	532,304,000	560,864,553
合 計	1,188,931,461	1,107,166,063	1,104,364,000	1,191,733,524

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産資産	626,868,971	(626,868,971)		
基本財産債券	4,000,000	(4,000,000)		
小 計	630,868,971	(630,868,971)	0	0
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	(532,304,000)		
退職給付積立金	28,560,553			(28,560,553)
小 計	560,864,553	(532,304,000)	0	(28,560,553)
合 計	1,191,733,524	(1,163,172,971)	0	(28,560,553)

(2) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	1,702,500	1,511,339	191,161
合 計	1,702,500	1,511,339	191,161

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
基本財産債券			
地方債			
鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債	4,000,000	4,000,000	0
合 計	4,000,000	4,000,000	0

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
財団運営事業費補助金	鳥取県	0	40,623,835	40,623,835	0	—
合 計		0	40,623,835	40,623,835	0	

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金	6,615,692
合 計	6,615,692

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
普通預金			48,695,216
	山陰合同銀行(湖山出張所)	運転資金として	10,077,793
	鳥取銀行(湖山支店)	運転資金として	330
	鳥取銀行(鳥取県庁支店)	運転資金として	330
	鳥取信用金庫(湖山支店)	運転資金として	330
	山陰合同銀行(鳥取県庁支店)	公益 山陰・夢みなど博覧会記念基金活用事業の運転資金として	38,616,433
前払金			14,863
	令和3年度福祉サービス総合補償保険(専門通訳ボランティア)		6,063
	4月分駐車場利用料		8,800
流動資産合計			48,710,079
(固定資産)			
基本財産			
基本財産資産			626,868,971
	山陰合同銀行(湖山出張所)	公益	31,256,224
	鳥取信用金庫(湖山支店)	公益	9,635,215
	鳥取銀行(鳥取県庁支店)	公益	13,917,532
	大和ネクスト銀行	公益	10,000,000
	大和ネクスト銀行	公益	358,060,000
	大和ネクスト銀行	法人	204,000,000
		運用益を管理費の財源として使用している。	
基本財産債券			4,000,000
	鳥取県平成23年度第8号債(鳥取県債)	公益	4,000,000
特定資産			
退職給付積立資産			28,560,553
	鳥取銀行(鳥取県庁支店)	公益	28,560,553
		職員に対する退職金の支払いに備えた積立資産	
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産			532,304,000
その他固定資産			
什器備品			191,161
	大和ネクスト銀行	公益	50,406,000
	大和ネクスト銀行	公益	50,406,000
	大和ネクスト銀行	公益	431,492,000
		山陰・夢みなど博覧会記念基金の債券であり、運用益を同基金活用事業の財源として使用している。	
ファイルサーバー一式		法人	1
公益法人会計ソフト		公益	191,160
電話加入権			224,952
		法人	224,952
固定資産合計			1,192,149,637
資産合計			1,240,859,716
(流動負債)			
未払金			6,652,851
	鳥取県	外国人相談窓口業務運営委託料不用返納額	1,755,543
	鳥取県	財団運営事業費補助金不用返納額	3,030,165
	鳥取県	冷暖房加算金(米子事務所)	84,077
	職員	職員時間外勤務手当3月分	64,982
	職員	カウンター職員賃金(3/16~3/31)	80,640
	職員	国際交流コーディネーター賃金及び旅費(3/16~3/31)	253,260
	日本年金機構鳥取年金事務所	社会保険料3月分	522,642
	(一財)鳥取県労働基準協会東部支部	令和2年度労働保険料	19,818
	智頭石油(株)	ガソリン代(本所)	8,544
	鳥取県中部総合事務所	光熱水費(倉吉事務所)	93,513
	鳥取県中部総合事務所	冷暖房加算金(倉吉事務所)	27,399
	鳥取県中部総合事務所	冷暖房加算金(倉吉事務所)	585
	(公財)とっとりコンベンションビューロー	光熱水費(米子事務所)	70,319
	(株)エバークリーン	清掃委託費3月分(倉吉事務所)	4,774
	(株)かいけ	清掃委託費3月分(米子事務所)	10,703
	(有)青空カンパニー	一般廃棄物処理委託費3月分(米子事務所)	4,400
	鳥取県多文化共生サポーター1名	サポーター活動費2月分	5,000
	鳥取県多文化共生サポーター1団体	サポーター活動費3月分	5,000
	(有)ジャブロ	HP保守・維持管理委託費3月分	32,780
	(株)中央新報サービス鳥取営業所	新聞購読料3月分(本所)	3,300
	読売センター鳥取	新聞購読料3月分(本所)	3,400
	(株)ASA鳥取東	新聞購読料3月分(本所)	3,093
	毎日新聞鳥取専売所	新聞購読料3月分(本所)	3,093
	日本海新聞城南専売所	新聞購読料3月分(本所)	2,260
	(有)KSネットワーク	新聞購読料3月分(倉吉事務所)	1,016
	日本海新聞販売センター倉吉東店	新聞購読料3月分(倉吉事務所)	2,260
	読売センター米子	新聞購読料3月分(米子事務所)	4,215
	日本海新聞錦海専売所	新聞購読料3月分(米子事務所)	2,260

(2) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	(株)中央新報サービス	新聞購読料3月分(米子事務所)	3,300
	日本メディアシステム(株)	電話料金2月分(本所)	15,730
	日本メディアシステム(株)	電話料金3月分(倉吉事務所)	5,673
	docomo	携帯電話料金3月分	20,255
	(株)ケー・オー・エイ	コピー代3月分(本所)	175,435
	(株)ケー・オー・エイ	コピー代3月分(倉吉事務所)	11,053
	(株)ケー・オー・エイ	コピー代3月分(米子事務所)	12,940
	(株)ケー・オー・エイ	BEATレンタル料3月分	14,080
	(株)ケー・オー・エイ	モバイルルーター通信料3月分	7,854
	(株)日本海リッチランド	無料駐車券2～3月分	12,760
	社会福祉法人養和会	機関紙封入作業代	9,978
	ヤマト運輸(株)	メール便配送料3月分(米子事務所)	82,212
	ヤマト運輸(株)	メール便配送料3月分(本所)	77,270
	(株)山陰合同銀行	インターネットバンキング基本手数料3月分	3,300
	山陰総合リース株式会社	財団車リース料3月分	18,480
	(株)パレット	消耗品購入代	72,490
	入江公認会計士事務所	会計税務顧問報酬3月分	11,000
未払消費税等			231,500
	消費税確定納付額		231,500
前受会費			26,000
	賛助会費前受分(令和3～10年度分)		26,000
預り金			53,778
	社会保険料		△ 2,354
	源泉所得税		△ 568
	住民税		56,700
流動負債合計			6,964,129
(固定負債)			
	退職給付引当金		28,560,553
	職員	公益 職員に対する退職金の支払いに備えた引当金	28,560,553
固定負債合計			28,560,553
負債合計			35,524,682
正味財産			1,205,335,034

附 属 明 細 書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分・資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	616,868,971	572,060,000	562,060,000	626,868,971
山陰合同銀行(湖山出張所)	31,256,224	0	0	31,256,224
鳥取信用金庫(湖山支店)	9,635,215	0	0	9,635,215
鳥取銀行(鳥取県庁支店)	13,917,532	0	0	13,917,532
大和ネクスト銀行	562,060,000	0	562,060,000	0
大和ネクスト銀行	0	562,060,000	0	562,060,000
大和ネクスト銀行	0	10,000,000	0	10,000,000
基本財産債券	14,000,000	0	10,000,000	4,000,000
鳥取県 鳥取県平成22年度第9号債	10,000,000	0	10,000,000	0
鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債	4,000,000	0	0	4,000,000
基本財産計	630,868,971	572,060,000	572,060,000	630,868,971
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	532,304,000	532,304,000	532,304,000
大和ネクスト銀行	532,304,000	0	532,304,000	0
大和ネクスト銀行	0	50,406,000	0	50,406,000
大和ネクスト銀行	0	50,406,000	0	50,406,000
大和ネクスト銀行	0	431,492,000	0	431,492,000
退職給付積立資産	25,758,490	2,802,063	0	28,560,553
鳥取銀行(鳥取県庁支店)	25,758,490	2,802,063	0	28,560,553
特定資産計	558,062,490	535,106,063	532,304,000	560,864,553

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	25,758,490	2,802,063	0	0	28,560,553

令和3年度事業計画

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。また、平成31年4月より、在留外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般における多言語での情報提供や相談を受け付ける窓口を設置するにあたり、「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口」として業務の委託を受けており、令和3年度も引き続き、関係機関との連携を図りながら、本所、倉吉事務所、米子事務所において関係する事業を実施する。特に、日常生活における幅広く複雑化する相談への適切な対応、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実、きめ細やかな多言語情報の提供や言語支援など直面する課題の解決に向けて、国・県・市町村・民間団体等との連携を強化し、全県的な国際交流・協力及び多文化共生推進のためのさまざまな取組について、鳥取県の未来に向けたアクションプランとして5ヶ年計画でチャレンジしていく。

法人管理においては、評議員会、理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進

1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

(1) 多言語情報の提供と発信

ア ホームページの運営

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供の場としての機能の充実を図るとともに、多言語情報を必要としている住民にとって利用しやすいホームページとするため、緊急のお知らせ、多言語相談フォーム、SNS (Facebook) との連携に加え、通訳ボランティア派遣依頼フォームの設置などさらに内容の充実を図っていく。

イ SNSによる情報発信

これまでのメールマガジンに代わり、より効果的で直接利用者とコミュニケーションを図れるツールとしてSNSを使い、現在の職員体制で運用可能な「やさしい日本語及び英語、中国語簡体字、中国語繁体字、ベトナム語版」の4言語のFacebookページを公開する(令和2年11月より先行配信)。令和3年度は、よりよい運用を目指すうえで、外部のモニターとの意見交換や担当職員の研究会をさらに重ねながら、平時に有益な情報ツールとして認識され信頼を得ることで、緊急時にも有効に活用できるツールとして定着させていく。

ウ 機関紙の発行

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。

(年3回・A4 一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英

語・中国語でも表記)

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営

全県的な国際化推進のため、本所、倉吉事務所、米子事務所を運営し、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点としての機能充実に図り、関連図書や外国語学習教材、日本語学習教材、国語の新聞・雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。また、本所においては、毎月第2日曜日の午後に行行政書士による在留資格相談日を設ける。

イ 関係機関との連携

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者のほか関係機関と連携し、地域の国際交流の推進と活性化のために共に活動していくための連絡調整や情報交換（連絡会議等）とともに、多文化共生社会の浸透を図るための意見交換を行う。

また、先進的な取組を学び、財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修会や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身（平成30年度から倉吉事務所に配置。令和元年度から新たに本所、米子事務所にも配置）の国際交流コーディネーターを配置し、外国人相談窓口業務として面談や電話等により、さらにトリオフオン（三者通話機能）、TV会議システム等も活用して母国語で困りごと等の聞き取りや通訳のほか、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。

また、ホームページやFacebook、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の作成及び翻訳、国際理解を促す財団事業の企画・運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身2名）

イ 日本語クラスの運営

外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。近年、主にベトナム人技能実習生の増加等により学習希望者が増加していることを踏まえ、学習内容や形式など各地域の学習者の特性にあわせた運営を工夫するとともに運営に携わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実に図っていく。令和3年度も、引き続き感染症予防対策を講じながら運営するとともに、今後、コロナ禍にあっても誰もが学習機会を得られるような運営方法を検討する「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実、持続可能な体制づくり、ICTの活用などの観点から今後のクラスの方向性と持続可能な運営方法について検討し、提言としてまとめる。

＜東部：日曜日 基礎クラス・初級クラス・中級クラス・生活漢字クラス・子どもにほんごクラス＞

＜中部：水曜日 初級クラス、日曜日 基礎クラス・初級クラス＞

＜西部：日曜日 基礎クラス・初級クラス＞

【日本語クラスのあり方検討会】

○委員：学識経験者及び日本語クラス講師 5名

○開催時期：令和3年3月、6月、9月、令和4年1月の計4回（予定）

ウ 専門通訳（医療・コミュニティ通訳）ボランティアの派遣

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、またコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、医療や適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行う。

エ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国出身者が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用した防災学習を実施する。また、県と協力して市町村、大学、在住外国人等にヒヤリングを行い、外国人が安心して暮らせる環境づくりのための課題を整理するとともに自治体への必要な支援（翻訳・通訳）を行う。

オ 外国人相談窓口・多文化共生サポート事業の実施

平成31年4月の改正入管法施行とともに、県より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務（運営）」を受託し、これまで行ってきた外国人相談を拡充し、各事務所に窓口を設けるとともに、広報やサポート体制を強化する。財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイトについては多文化共生ネットワーク会議委員の協力を得て運用するほか、相談内容に応じた専門機関との連携を図る。職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器により対応する。

- ① 多文化共生ポータルサイトの運営（「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳（回答）及び専門機関への同行、対応）
- ② 広報業務（市町村窓口等で相談窓口など財団のサービス内容について紹介するフェイルブックの配布、PRチラシ等の作成）
- ③ 外国人相談窓口運営事務
- ④ 専門機関との連携強化（年2回程度、専門家による個別相談会、在住外国人のための各種セミナーの開催、外国人相談窓口関係機関ネットワーク会議による情報共有と連携強化など）

カ 私費外国人留学生奨学金の支給

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生（11名）に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

また、「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」枠（4名）については、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給し、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役とし

での協力を期待するとともに、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

キ 国際交流ボランティア登録制度の運営

交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。なお、これまでこの制度の中で運営していた通訳、翻訳、日本語学習支援の分野については、(2)の「担い手となる人材の育成」における各種講座と連携した登録制に移行する。

ク 地域の多文化共生推進交流会の実施

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら、日本の文化の理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出し、身近な地域での多文化共生推進のリーダーの養成も含め、各地域での多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとする。

ケ 鳥取県多文化共生サポーター制度の運營業務

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、外国人住民と行政等との間に立って地域の橋渡し役を務める担い手を県と協力して発掘し、多文化共生サポーターとして県から委嘱された後、その活動に係る制度の運營業務を実施する。

(2) 担い手となる人材の育成

ア 専門通訳ボランティア確保・育成事業の実施

今後、多文化共生社会を推進していくためには、専門通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材及び人材の質を確保していくため、人材の確保・育成・派遣の三本立てで事業を実施することで、優秀な人材を着実に確保し未登録や登録の少ない言語に対応できるボランティアの拡充につなげていく。

＜専門通訳ボランティアの一体的な充実＞

①確保事業 → 人材確保のための導入研修

資質・適性のある活動候補者（希望者）について、基本的な専門通訳ボランティア派遣制度の理解、通訳者としての心得（県内における多文化共生の現状、通訳倫理、派遣事例）などの導入研修を開催する。（年3回を予定（東・中・西部各1回））

②育成事業 → スキルアップ講座、自発的活動促進支援

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など専門通訳ボランティア登録者としてさらなる資質向上とモチベーションの維持を目的にスキルアップ研修会を実施する。登録者は通訳技術向上のための研修に期待や関心も高いため、高いレベルの医療通訳従事者を講師に招き、多くの登録者が参加できるよう複数回開催し受講機会を広げる。新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン形式で全4回程度（予定：東部2回、中部1回、西部1回）の開催とし、東部、中部、西部の活動者同士の交流の場となるよう配慮する。併せて、登録者の自発的な活動を促進するため勉強会や意見交換会会場の確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。

③派遣事業 → 専門通訳ボランティア派遣事業（別掲）

イ 地域における日本語教育支援者養成講座の実施

地域における日本語教育支援者として求められる資質を習得する専門研修を全県的に長期的な視野で開催することで、学習支援体制の効率化、充実を図る。また、外国にルーツをもつ児

童・生徒への日本語支援として、平成27年度から日本語クラスでの「子どもにほんごクラス」創設や、市町教育委員会との連携を図る中で、多様な学習者のニーズにあわせた支援者のネットワークづくりも必要となっている。このような支援者のスキルアップと情報交換を目的とする研修会を開催することで、よりよい支援環境、ネットワークを整えていながら自発的な学習会等の形成を促していく。

ウ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施

県内で大規模スポーツ大会やキャンプが開催され、多くの外国人選手・関係者の来県が予定されている。本県として万全のおもてなしができる受入態勢の構築に向けて、スポーツ文化教養・各競技の専門用語・スポーツ選手への対応心得などを習得し、大会やキャンプにおける各場面での通訳リーダーとなる人材の育成を目指すことを目的とするスキルアップ講座を実施する。(平成29年度から継続して実施。令和3年度は東京オリパラキャンプとワールドマスターズゲームズ関西を想定した講座を開催)

3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

(1) 国際理解推進事業

○ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World (略称:GATW)と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県とバーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣及び同州の高校生を県内に受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況からいずれの事業も中止を決定した。なお、代替としてオンラインによる交流を予定している。

(2) 国際協力推進事業

○ 県費留学生・研修員等の受入れ

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。(ブラジル交流促進事業のうち受入事業及び自治体職員協力交流研修員受入事業(ジャマイカ)は中止)

① 韓国江原道相互派遣研修生受入事業

② 自治体職員協力交流研修員受入事業(中国吉林省)

4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

(1) 基金による助成事業

ア 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同年度内に一団体あたり合計で300万円(青少年事業を含む場合は500万円)を上限に助成する。

イ 海外教育旅行への助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期路線の利用促進に資す

るものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。(パスポート(5年)相当分の半額として5,500円を全員に交付。ただし、米子-ソウル便・香港便・上海便及び環日本海定期貨客船を利用した場合には、1万円を上乗せして交付。)

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、学校に直接出向き外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験によりさまざまな国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施する。

イ 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内3地区で国際交流フェスティバルを実施する。

ウ 多文化共生ネットワーク連携事業

県内で外国人の定住化が進む中で、多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて平成28年度から取り組んでおり、外国人の声を直接聴き、事業に反映させていく場としての「多文化共生ネットワーク会議」の運営と協働事業を実施する。

収 支 予 算 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	96	239	△ 143	
特定資産運用益	53	56	△ 3	
受取会費	200	200	0	
受取補助金等	80,261	83,119	△ 2,858	
受取負担金	150	780	△ 630	
受取寄附金	15,257	36,664	△ 21,407	
雑収益	8	8	0	
経常収益計	96,025	121,066	△ 25,041	
(2) 経常費用				
事業費	100,897	125,938	△ 25,041	
職員給与費	32,572	30,526	2,046	
その他事業費	68,325	95,412	△ 27,087	
管理費	2,928	2,928	0	
その他管理費	2,928	2,928	0	
経常費用計	103,825	128,866	△ 25,041	
当期経常増減額	△ 7,800	△ 7,800	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 7,800	△ 7,800	0	
一般正味財産期首残高	7,800	7,800	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 15,257	△ 36,664	21,407	
当期指定正味財産増減額	△ 15,257	△ 36,664	21,407	
指定正味財産期首残高	1,197,534	1,204,150	△ 6,616	
指定正味財産期末残高	1,182,277	1,167,486	14,791	
III 正味財産期末残高	1,182,277	1,167,486	14,791	

収支予算書内訳表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	76	20		96
特定資産運用益	53	0		53
受取会費	100	100		200
受取補助金等	79,190	1,071		80,261
受取負担金	0	150		150
受取寄附金	15,257	0		15,257
雑収益	0	8		8
経常収益計	94,676	1,349	0	96,025
(2) 経常費用				
事業費	100,897			100,897
職員給与費	32,572			32,572
その他事業費	68,325			68,325
管理費		2,928		2,928
その他管理費		2,928		2,928
経常費用計	100,897	2,928	0	103,825
当期経常増減額	△ 6,221	△ 1,579	0	△ 7,800
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,221	△ 1,579	0	△ 7,800
一般正味財産期首残高	6,221	1,579	0	7,800
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 15,257	0		△ 15,257
当期指定正味財産増減額	△ 15,257	0	0	△ 15,257
指定正味財産期首残高	993,534	204,000		1,197,534
指定正味財産期末残高	978,277	204,000		1,182,277
III 正味財産期末残高	978,277	204,000	0	1,182,277